まちと人の想いが交わる情報交差点

広報甲佐

11 November 2026

No.688



特集

天草サーカス団がやってきた！
10/18(日)「こども体験学習ワークショップ」を開催

●第68回 熊日金婚夫婦表彰式

●「令和８年熊本地震に伴う災害義援金」の配分と、
「令和７年８月10日からの大雨に伴う災害義援金」の追加配分のお知らせ

広報こうさ　R8.11

CONTENTS

02　目次／人のうごき
03　中横田区介護予防教室「みんなで歩んで10周年」
04　第68回金婚夫婦表彰
06　熊本地震各種支援情報のお知らせ
08　災害義援金の配分について
10　サーカスの技を体験！子ども体験学習ワークショップ
12　こうさの話題
14　健康だより／甲佐町フィットネスセンター
15　スマイル／休日当番医／休日当番薬局／子育てカレンダー
16　図書室へ行こう
17　文化財探訪／人権
18　甲佐のまちづくり／甲佐高校通信／イベントカレンダー
20　町からのお知らせ／くらしの情報
26　うたごよみ／甲佐の野菜で作ってみよう！
28　こうさスタイル　甲佐町有害鳥獣駆除隊　長田 翠さん

―― 表紙の写真 ――



今月号の表紙は、10月18日（日）に開催された天草サーカス体験教室での１枚。プロからマジックやバルーンアートなどの技術を学べる貴重な体験に、参加した子どもたちの目はキラキラと輝いていました。ショーの準備の間に、みんなで皿回しにトライ。夢中で挑戦する子どもたちの真剣なまなざしがとても印象的でした。

町からの情報をお届けしています

@ InfoCanal　ウェブサイト　LINE

instagram　facebook　X（旧）twitter

町の情報を受け取れる防災アプリ「@ InfoCanal（インフォカナル」の登録をお忘れなく！



人のうごき（９月30日現在）

総人口

9,639人　男 4,655人／女 4,984人

前月比

−26人　　男 −14／女 −12

○出生　3人　　○死亡　17人
○転入　14人　　○転出　26人

総世帯数

4,387世帯　　前月比　− 5

支え続けて10周年
笑顔と活気あふれる地域の寄りどころ


みんなで取り組む「いきいき百歳体操」


参加者みんなで
はい、チーズ！


一緒に食べて
おしゃべりするのも
楽しみの1つ！

平成28年発足から10周年
「地域の集い」中横田介護予防教室

中横田区が平成28年9月から取り組んでいる「介護予防教室」が本年9月で10周年を迎えました。

当時、介護保険の仕組みが変わり、これからは自分たちでも介護予防に取り組むことが大切になってくるという話を聞いたことがきっかけで発足。毎週火・金曜の週2回、中横田集会所に地域住民約20名が集まり、主に百歳体操と介護予防サポーター考案のオリジナルメニューに取り組まれています。

9人いるサポーターの方々は、手作りの輪投げや手遊び、文字・絵を使った脳トレ問題をつくるなど、工夫をこらしたオリジナルメニューを考案。月に1回、野菜などを持ち寄り手作りのお弁当のふるまいも行われています。

当初から続けて参加している梶本夏枝さんは「体操で体を動かすのはもちろんですが、みんなとおしゃべりする時間がとても楽しいです。これまで続けて参加できたのも、支えてくださるサポーターの皆さんのおかげです。感謝しています」と笑顔で話しました。



地域の集いとは

地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。

町内40か所ほどの地域で、百歳体操や血圧測定などさまざまな活動に取り組まれています。

祝・結婚50周年

9月29日(火)町総合保健福祉センターで、第68回熊日金婚夫婦表彰が行われました。熊本日日新聞社の主催で昭和51年に結婚した町内の28組（うち19組出席）が表彰されました。式典では同社の小多崇事業本部長が、金婚夫婦代表の北村安則さん・悦子さんに表彰状と記念品を贈呈しました。

甲斐町長は、7月に発生した熊本地震による犠牲者と甚大な被害に哀悼の意を述べ、「皆様の豊富な知識と経験を継承いただきながら、皆様とともにこの災害による苦難を乗り越え、活力に満ち、災害に強いまちづくりに努めます。皆様のますますのご長寿とご多幸をお祈り申し上げます」と祝辞。受賞者代表謝辞では、北村さんご夫婦が「これから先も健康に留意し、夫婦仲良く暮らしていきたいと思います」と述べられました。









長年連れ添ってこられた皆様に
円満の秘訣や、日々楽しみに
している事を聞いてみました!!



互いを尊重し、思いやる
グラウンドゴルフとガーデニングを楽しむ

山本 勝一さん・冨喜子さん
（安平）



あとくされのないケンカ、
旅行(もう一度クルーズ旅を)
楽しみは10人の孫、ひ孫の成長

栗林 幸一郎さん・尚子さん
（西原）



喧嘩してもすぐに忘れること
旅行などが楽しみ

大久保 和博さん・スズ子さん
（西寒野）



お互い思いやる
楽しみは温泉旅行

西村 盛一さん・江里子さん
（東寒野）



家族や友人の支えで夫婦の絆が深まった
うきうき体操やグラウンドゴルフが楽しみ

松山 道夫さん・静子さん
（上揚）



お互いに助け合い、感謝の気持ちを忘れない
買い物に行ったり、食事が楽しみ

福島 次男さん・さゆりさん
（下豊内）



思ったことはお互いに言うこと
孫の成長とプチ旅行が楽しみ

坂本 健次さん・都さん
（上豊内）



さりげない名もなき家事の積み重ね
孫たちの成長、ゴルフや手芸が楽しみ

田浦 末廣さん・みちよさん
（西寒野）



何事も100%を望まないこと
楽しみは友達、息子とのゴルフ、
スポーツを観る事(特にバスケット)

北村 安則さん・悦子さん
（浅井）



あまり干渉しない、寛容であること
相撲・野球（広島カープのファン）
家庭菜園

北畑 強さん・益美さん
（浅井）



言いたいことをいう、最後はありがとう
楽しみは狩猟と炭焼き、農業
介護予防スタッフとのリフレッシュ

松永 博文さん・由美子さん
（中横田）





この日を２人で迎えられて良かったです。
家のことなど手伝ってくれて助かります。
これからもよろしく！

本田 徳章さん・光江さん
（上早川四区）



相手の言葉を言葉通りに受け止める
好きな時間を過ごせてます

髙田 正治さん・絹代さん
（上早川三区）



立場をわきまえる
楽しみはゴルフ、畑仕事

佐村 智幸さん・信子さん
（上早川一区）



相手の話をよく聞くこと
楽しみは新聞を読む、お花作り・育て

坂本 敬一さん・加恵子さん
（世持）



健康が一番、笑顔でいること
楽しみは孫の成長

仲原 一敏さん・清美さん
（船津）



お互いに干渉しないこと
ドライブが楽しみ

谷田 年美さん・あつ子さん
（上早川四区）



お互いを思い、労り合うこと
楽しみはスポーツ観戦、特にバレーボール

清住 精喜さん・穂美枝さん
（吉田）



相手を認め合い、励ましあうこと
家庭菜園と孫たちの成長が楽しみ

岩木 忠敬さん・喜久子さん
（上田口）



仕事一筋だった主人を誇りに思っています。
若い時には海釣りに一緒に行っていました。
今は地域の集いやグラウンドゴルフが楽しみ

宮田 洋さん・和子さん
（津志田）

町から支援情報のお知らせ

※本情報は、10月23日時点のものです。最新の情報は、町公式ウェブサイトでご確認ください。

固定資産税の減免

町税務課　☎096-234-1112

▶**対象者**

令和８年熊本地震により、町内の土地・家屋・償却資産に被害を受けた方

▶**内容**

損害の割合等に応じ、令和８年７月28日（火）以降に納期限が到来する固定資産税を減免します。

▶**申請に必要なもの**

・土地

減免申請書、被災状況が分かる写真

・家屋

り災証明書の判定において**職権にて減免を決定しますので、申請は必要ありません。**

・償却資産

減免申請書、被災状況が分かる写真、償却資産の修理に要する見積書または領収書等

詳細は、町公式ウェブサイトへ
「町税などの減免について」▶

国民健康保険税の減免

町税務課　☎096-234-1112

▶**対象者**

令和８年熊本地震により、死亡もしくは障がい者となった方、または居住する住宅に半壊以上の損害を受けた方

▶**内容**

損害の割合等に応じ、令和８年７月28日（火）以降に納期限が到来する国民健康保険税を減免します。

▶**申請に必要なもの**

減免申請書、り災証明書（写しでも可）

※住家被害の減免の対象となる方は、**申請の有無に関わらず職権にて減免を行います。**

詳細は、町公式ウェブサイトへ
「町税などの減免について」▶

家屋の公費解体

町環境衛生課（町水道管理センター内）　☎096-234-1169

公費解体については、町生涯学習センター（町役場）ギャラリーモールに特設窓口を開設し、申請を受け付けています。

▶**公費解体申請受付場所**

町生涯学習センター（町役場）
ギャラリーモール特設窓口

▶**受付日時**

平日午前９時～午前11時30分、午後１時30分～午後４時

詳細は、町公式ウェブサイトへ
「被災家屋の公費解体について」▶

災害廃棄物仮置き場について

●**受け入れ場所**

仮置き場（旧白旗グラウンド）早川2100番地2

●**受け入れ日時**

毎週金・土曜日
午前９時～午前11時30分、午後１時～午後４時

●**受付時に必要なもの**

公費解体申込書の写し

※公費解体以外の受け入れは、特別な理由がある方で「災害ごみ搬入許可書」をお持ちの方のみ可能です。許可書の発行は、町環境衛生課（町水道管理センター内）で行っています。

▶**「災害ごみ搬入許可書」申請に必要なもの**

・り災証明書または被災証明書

※申請時に持ち込み予定の災害ごみの内容および搬入理由の聞き取りを行います。

●公費解体以外の災害ごみの受け入れは、11月28日（土）をもって閉鎖いたします。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳細は、町公式ウェブサイトへ
「災害廃棄物仮置き場について」▶

令和８年熊本地震で被害を受けた方へ

り災証明書の発行受付終了について

町税務課　☎096-234-1112

発災直後から開始した「り災証明書」の申請受付について、申請件数が減少してきたことから、11月30日（月）をもって終了します。

公的支援の申請などで証明書を必要とする方は、お早めの申請をお願いします。なお、被害認定調査については、当面の間継続してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶**申請に必要なもの**

被災状況が分かる写真

▶**申請受付期間**

11月30日（月）まで

※期間後に申請を希望する場合は、町税務課にご相談ください。

詳細は、町公式ウェブサイトへ「り災証明書の申請について」▶

（住家）　（非住家）

後期高齢者医療保険料の減免

町住民生活課　☎096-234-1113

令和８年７月28日（火）時点で本町に住所があり、地震による被害で以下のいずれかに該当する後期高齢者医療保険の被保険者は、保険料が減免される場合があります。

▶**対象となるケース**

①「主たる生計維持者」が、地震により死亡または重篤な傷病を負った方

②「主たる生計維持者」が地震による被害で行方不明となった方

③「主たる生計維持者」の「事業・不動産・山林・給与」のいずれかの収入が「前年より３割以上減る見込み」「前年の合計所得が1,000万円以下」「減る収入以外の前年所得が400万円以下」のすべてを満たす方

④主たる生計維持者が「居住する住宅」に損害を受けた方（住宅を解体した方）

⑤被保険者本人が主たる生計維持者ではなく、その本人が地震による被害で行方不明となった方

▶**申請に必要なもの**

①被災したことが分かる書類、医師の診断書

②被災したことが分かる書類

③被災したことが分かる書類、収入減少が分かる書類、保険金等の補填額が分かる書類、令和７年所得が分かる書類、令和８年収入見込みが分かる書類

④り災証明書

⑤被災したことが分かる書類

※町から発行のり災証明書（住家）において半壊以上となった方は申請は不要です。ただし、①～③・⑤に該当する方、または、住宅を解体した方は別途お申し出ください。

軽減の割合などの詳細は、町公式ウェブサイトをご覧になるかお問い合わせください。

詳細は、町公式ウェブサイトへ「後期高齢者医療保険料の減免」▶

個人住民税（町県民税）の減免

町税務課　☎096-234-1112

▶**対象者**

令和８年熊本地震により、死亡もしくは障がい者となった方、または居住する住宅に半壊以上の損害を受けた方

▶**内容**

損害の割合等に応じ、令和８年７月28日（火）以降に納期限が到来する個人住民税を減免します。

▶**申請に必要なもの**

減免申請書、り災証明書（写しでも可）

※住家被害の減免の対象となる方は、申請の有無に関わらず職権にて減免を行います。

詳細は、町公式ウェブサイトへ「町税などの減免について」▶

「令和８年 熊本地震に伴う災害義援金」の配分のお知らせ

義援金配分対象者および配分金額

対象被害		熊本県受付分義援金配分額
人的被害（１人当たり）	死亡者	1,000,000 円
	重傷者	100,000 円
住家被害（１世帯当たり）	全壊	1,000,000 円
	大規模半壊	750,000 円
	中規模半壊	500,000 円
	半壊	300,000 円
	準半壊	100,000 円
	一部損壊	50,000 円

令和８年熊本地震の発災直後からたくさんのご支援をいただき、ありがとうございます。皆様から寄せられた義援金について、県および本町の各配分委員会において第１次配分が決定いたしました。

対象となる世帯には、世帯主あてに申請書を送付しています（10月19日（月）までにり災証明書を発行した方。これ以降に発行した方については、順次送付します）ので、必要書類をご準備のうえ申請してください。

- 「死亡者」の申請対象者は、災害弔慰金受給対象者です。
 （災害弔慰金受給対象者とは、死亡した方の死亡当時における配偶者、子、父母、孫、祖父母。この遺族が存在しない場合は、兄弟姉妹（死亡した方の死亡当時その方と同居し、または生計を同じくしていた方に限る））。
- 「重傷者」とは、災害により負傷し医師の治療を受け１か月以上の治療を要する方です。
 被災に直接起因しない場合は対象となりません（被災後の後片付け作業中に骨折をしたなどの２次災害は対象外）。
- 「住家」とは、生活の本拠として居住のために実際使用している建物です（倉庫や納屋・事業所等は対象外）。
- 住家被害の区分は、町が発行する「り災証明書」に記載の区分となります。
- 義援金申請を受付後、先に県受付分の義援金を配分します。町受付分の義援金については、今後の配分委員会にて被害状況を加味し、追加配分いたします。

申請受付開始日および時間

令和８年 11月２日（月）～

（午前）９時～11時30分 / （午後）１時30分～４時30分

※土・日・祝日を除きます。

※申請受付は混雑が予想されますので、世帯ごとに受付日時を割り当てています
（割り当て日時は、申請書と同封の通知に記載）。可能な限り割り当て日時での来庁にご協力をお願いします。

受付場所

町生涯学習センター（町役場）ギャラリーモール

11月16日（月）以降は、町住民生活課 保険係 窓口

夜間受付

日中の受付時間の来庁が難しい方には、夜間受付をご利用ください。

［受付日時］令和８年 11 月５日（木）・12 日（木）　［受付場所］町住民生活課
午後５時 15 分～午後８時

郵送受付

申請書は郵送でも受付しています。郵送申請を希望する方は、下記の郵送先に必要書類を送付してください。
※郵送の場合、必ず「甲佐町災害義援金申請（請求）書」の電話番号欄の記入をお願いします。
（書類不備等がございましたら、確認の連絡をいたします）

〒861-4696
熊本県上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地４
甲佐町役場　住民生活課　宛

必要書類

①甲佐町災害義援金申請（請求）書
※住家被害の申請書は、対象者に送付します。
※人的被害の申請の場合は、事前に町住民生活課にご相談ください。
②窓口に来る人の身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証等）の写し
③申請者名義の預金通帳・キャッシュカードの写し
④【死亡者の申請の場合】申請者が遺族であることを確認できる書類
【重傷者の申請の場合】１か月以上の治療を要することがわかる書類（医師の診断書等）

留意事項

追加配分については、被害区分に応じた額を初回配分時と同じ口座に振り込みますので、
一度申請された方は、追加配分に対する新たな申請は必要ありません。

「令和７年８月10日からの大雨に伴う災害義援金」の配分のお知らせ

令和７年８月 10 日からの大雨に伴う災害義援金について、熊本県および甲佐町の各配分委員会において追加配分が決定いたしました。

義援金配分対象者および配分金額

対象被害		熊本県受付分義援金		甲佐町受付分義援金
		今までの配分額	今回配分額	今回配分額
人的被害（1人当たり）	死亡者	270,000 円	130,000 円	102,000 円
	行方不明者	270,000 円	130,000 円	102,000 円
	重傷者	27,000 円	13,000 円	11,000 円
住家被害（1世帯当たり）	全壊	270,000 円	130,000 円	102,000 円
	大規模半壊	202,500 円	97,500 円	76,000 円
	中規模半壊	135,000 円	65,000 円	51,000 円
	半壊	81,000 円	39,000 円	30,000 円
	準半壊	27,000 円	13,000 円	11,000 円
	一部損壊	10,000 円	- 円	4,000 円
	やむを得ず被災により住家を解体した世帯	- 円	400,000 円（今までの配分額は差し引く）	102,000 円

- 「重傷者」とは、災害により負傷し医師の治療を受け１か月以上の治療を要する方です。
 被災に直接起因しない場合は対象となりません（被災後の後片付け作業中に骨折をしたなどの２次災害は対象外）
- 「住家」とは、生活の本拠として居住のために実際使用している建物です。
 （倉庫や納屋・事業所等は対象外）
- 住家被害の区分は、町が発行する「り災証明書」に記載の区分となります。

追加配分の配分方法

配分対象者の方は、指定された口座に追加配分額を振り込みますので、再度の申請は不要です。

追加配分の時期

[振込日] 令和８年 11月12日（木）

義援金についてのお問い合わせ先

町住民生活課

☎ 096-234-1113

詳細は町公式ウェブサイトにも掲載しています

大雨分　地震分

サーカスの技に挑戦!!
子ども体験学習ワークショップ



10月18日（日）、町生涯学習センターホールで、プロのサーカス集団「天草サーカス」による子ども体験学習ワークショップが開催され、24名の子どもたちが参加しました。

今回のイベントは、震災の影響で夏以降のイベントが中止となる中、子どもたちに少しでも楽しい思い出をつくってほしいと、町が「子どもの居場所づくり」事業として企画したものです。

子どもたちはジャグリング、バルーンアート、マジックの3グループに分かれ、プロの講師から技を教わりました。わずか50分の体験時間でしたが、子どもたちは熱心に練習に取り組み、成果発表会では、見守る保護者を前に、習得した技を楽しそうに披露しました。

イベントの最後には、天草サーカスによるバルーンアートやマジック、ディアボロのショーが行われました。目の前で繰り広げられる華麗なパフォーマンスに、会場は大いに盛り上がり、子どもから大人まで笑顔あふれるひとときとなりました。

サーカスの皆さんからは、子どもたちに「このワークショップは県内で初めての試みでした。子どもたちが楽しむこと、チャレンジしてみることが大事」というメッセージが贈られました。初めてバルーンアートに挑戦した栄角陽葵（ひなた）ちゃんは、「風船でおばけをつくるのが楽しかった」と笑顔で話していました。

ショーの合間に
みんなで皿回しに挑戦！







バルーンアート教室



マジック教室









ジャグリング教室





















▲お気に入りの植木や花苗を求める来場者でにぎわう初市会場

今年も開催初市にぎわう

グリーンセンター競り市開所式

10月４日（日）甲佐町グリーンセンターで、今年度の競り市の開所式が行われました。同センターでは、毎年10月から翌年５月までの毎週日曜日に植木の競り市を開催。初競りでは、樹木や花苗などが数多く並び、参加者が駆け引きを行いながら競りを楽しみました。登録すればだれでも参加できる競り市。興味のある方は、グリーンセンターへお問い合わせください。



▲全国大会に出場した金守珠右さん（写真左）と徠珠さん（右）

大舞台で仲間と全力プレー

全国大会に金守珠右さん・徠珠さん出場

８月に滋賀県で開催された第16回全日本少年軟式野球クラブチーム選抜大会に金守珠右さん（甲佐中３年・船津区）、徠珠さん（同中２年・同区）が出場しました。２人は、所属する八城ベースボールクラブのメンバーとして出場。珠右さんは「仲間と最後まで全力で戦えてよかったです。今まで支えてくださった方に感謝し、高校でも頑張っていきます」と話しました。

祝100歳ご長寿をお祝い

令和８年度100歳到達者に祝い状贈呈

９月28日（月）、29日（火）令和８年度100歳到達者（大正15年４月１日～昭和２年３月31日生）に祝い状などが贈呈されました。

これは、100歳を迎える高齢者の長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者福祉についての関心と理解を深めることを目的として厚生労働省が実施。毎年、町が祝い状の伝達等を行い長寿をお祝いしています。

今年度の到達者は、志免チヨシさん（安平）、増田シズ子さん（上揚）、境津美江さん（緑町）、松永シゲ茂さん（緑町）、関根麗子さん（横田）、田上シゲ子さん（中横田）、佐川キミさん（下横田）、本田香さん（上早川一区）、東キヨ子さん（田原）、山下ヒサ子さん（早川）の10人（行政区順）。

甲斐高士町長が各100歳到達者の自宅や入居する施設等を訪問し、到達者の長寿を祝いました。到達者には内閣総理大臣からの祝い状の伝達と記念品を贈呈。町からも祝い金が贈られました。





▲甲斐町長から祝い状等を受け取った100歳到達者の皆さん



▲豊野クローバーズのセッターのポジションで活躍した田上さん

中学バレーで全国の舞台へ

田上夏都さんが全国大会に出場

８月に広島県で開催された第56回全日本中学校バレーボール選手権大会に、田上夏都さん（甲佐中２年・有安区）が出場しました。田上さんは、所属する豊野クローバーズのセッターとして活躍。チームは予選敗退という結果に終わりましたが、「全国のレベルの高さを実感し、もっと練習して強くなりたいと思った」と振り返る田上さん。今後も活躍が期待されます。



▲（左から）吉本新喜劇の安井政史さん、川畑泰史さん、新名徹郎さん

新喜劇体験で大笑い

吉本新喜劇が本町を元気づけるため訪問

９月28日（月）cho-juu park で、熊本地震などで被災した地域や住民を元気づけるための出張お笑いステージ「よしもとあおぞら花月」が開催されました。お笑い芸人で「熊本県住みます芸人」の安井政史さんをはじめ、新喜劇でおなじみの川畑泰史さんなどによる漫談が行われ、会場は大盛り上がり。ボケや鋭いツッコミに、会場からはどっと笑い声が起こりました。

寄付企業に感謝状を贈呈

企業版ふるさと納税制度

企業版ふるさと納税制度を活用し、本町へ寄附いただいた興栄測量設計株式会社（熊本市・山下祐二代表取締役）と山王株式会社（熊本市・深水弘一代表取締役）に感謝状が贈られました。

企業版ふるさと納税制度は、人口減少や地域経済の衰退に悩む地方創生を後押しする目的で作られた制度。本町もこれまでに数多くの企業から寄附をいただき、地方創生の取り組みに活用させていただいています。

今回、寄附をいただいた興栄測量設計株式会社は、道路・河川などの測量・調査・設計などの業務を主に営む企業。10月１日（木）に町役場で行われた感謝状贈呈式で、甲斐町長から感謝状を受け取った山下代表取締役は「災害も多くあっているので、今後も続けて支援していきたい」と話しました。

山王株式会社は、橋梁補修などをはじめとした土木・建設工事などの業務を主に営む企業。贈呈式で、深水啓太副社長は「長く関わりのある甲佐町ですので、ぜひ有効に使っていただければ」と話しました。



▲甲斐町長から感謝状を受け取った山下祐二代表取締役（写真左）



▲甲斐町長から感謝状を受け取った深水啓太副社長（写真左）

Health

健康だより

今月の紹介者

瀬﨑 由佳 さん
（管理栄養士）



小さな習慣を心地よい眠りにつなげましょう

「なかなか寝つけない」「夜中に何度も目が覚める」と感じることはありませんか。年齢を重ねると、若い頃より眠りが浅くなったり、睡眠時間が短くなったりすることがあります。そんな時は、長く眠ろうと頑張り過ぎず、日中を元気に過ごせているかを目安にすることも大切です。

今回は、健やかな睡眠のために、毎日できるちょっとした工夫をご紹介します。

● 朝・日中の光を味方につけよう

朝起きたら、まずはカーテンを開けて光を浴びてみましょう。朝や日中の光を浴びると体内時計が整い、夜に自然な眠気が訪れやすくなります。天気のよい日は、散歩や庭仕事を楽しみながら、無理のない範囲で体を動かすのもおすすめです。

● 夕方以降の飲み物にひと工夫

コーヒー、緑茶、紅茶などに含まれるカフェインは、寝つきを悪くしたり、眠りを浅くしたりすることがあります。夕方以降は量を控え、麦茶や白湯などに替えてみましょう。また、お酒は一時的に眠くなっても、その後の眠りが浅くなり、夜中に目覚めやすくなります。ぐっすり眠るために、寝酒は控えましょう。

● 毎日の食事にたんぱく質をプラスしよう

大豆製品、乳製品、肉、魚、卵などには、タンパク質を構成する「トリプトファン」が含まれています。トリプトファンは、夜の眠りに関わる「メラトニン」の材料になります。朝食に納豆や牛乳、昼食に豆腐や卵を加えるなど、いつもの食事に１品プラスしてみましょう。下の図で１日の食材量の目安を確認しながら、毎食１～２品を取り入れるのがおすすめです。



まずは「朝、カーテンを開ける」「夕方から飲み物を替える」など、自分に合ったことから始めてみませんか。小さな習慣を、心地よい眠りにつなげましょう。

●お問い合わせ先

町健康推進課（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8711

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

健診結果を持ってフィットネスへ！ お得に始めて、ずっと元気。

「健康診断の数値、ちょっと気になっている…」「運動しなきゃと思いつつ、きっかけがつかめない…」そんな方にこそ朗報！町フィットネスセンターでは、今年度の健康診断を受診された方を対象に、「健康ポイント事業」をスタートします！

健康診断は、ご自身の体の「現在地」を知る最高の大チャンス。その結果をしまい込まずに活かして、私たちと一緒に楽しく体を動かしてみませんか？

「何から始めたらいいか分からない」「運動は久しぶりで不安…」という方もご安心ください。皆様のご来館を、スタッフ一同心よりお待ちしております！

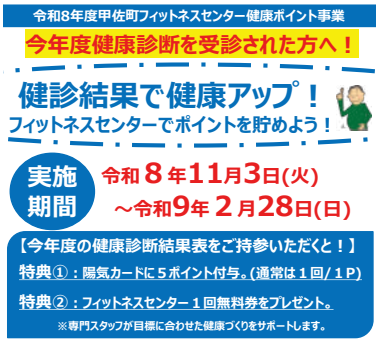
▶実施期間

11月３日（火）～令和９年２月28日（日）

今月の講師



那須 賢志さん
〔健康運動指導士〕



▲皆様のご来館をお待ちしています！

●お問い合わせ先

町フィットネスセンター
（町総合保健福祉センター内）
☎096-235-8712

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔募集中！

未就学児のお子さんの笑顔を広報紙に掲載しませんか？応募期限は毎月７日まで。ご応募お待ちしています▶

■お問い合わせ先
町企画課
☎096-234-1115

見本



広報　こうさ ちゃん（1歳）
お父さんの名前
お母さんの名前　（〇〇区）

1歳になりました！
みーんな大好きだよ！

今回はご応募がありませんでした。

見本のように、お子さんの写真とメッセージを掲載します。

引き続き、みなさんからのご応募をお待ちしています！

11月・12月の保健活動

●会場　町総合保健福祉センター

＋４か月児健診
11月19日（木）　午前10時
12月17日（木）　午前10時

＋７か月児健診
11月19日（木）　午前9時30分
12月17日（木）　午前9時30分

＋11か月児健診
11月19日（木）　午前９時
12月17日（木）　午前９時

＋１歳６か月児健診
11月10日（火）　午後１時

＋３歳児健診
11月10日（火）　午後１時10分

＋５歳児健診（乙女地区）
11月24日（火）　午後１時10分

＋５歳児健診（竜野地区）
12月15日（火）　午後１時10分

※健診などの日時は変更となる場合があります。対象の方に個別にお送りする通知を必ずご確認ください。

● 11月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（竜野保育園内）☎096-234-0305

２日(月)	身体測定（身長・体重）
４日(水)	お散歩
６日(金)	落ち葉でこすり絵
９日(月)	太鼓遊び
11日(水)	産前産後の女性のための体操(要予約)
13日(金)	親子で読書
16日(月)	積み木遊び
18日(水)	おやつ作り（要予約）
20日(金)	風船遊び
25日(水)	ぬいぐるみ遊び
27日(金)	製作
30日(月)	ままごと遊び

※要予約の活動は、１週間前までに予約をお願いします。

育児相談(電話・面接)　月～金曜日　午前９時30分～午後４時

体験保育　月・水・金曜日　午前９時30分～正午

● 11月の町内休日当番医

月　日	当番医	電話番号
11月８日	小屋迫医院	096-234-0165
11月29日	谷田病院	096-234-1248

● 11月の町内休日当番薬局

月　日	当番薬局	電話番号
11月８日	甲佐薬局	096-234-3876
11月29日	コーセイ薬局	096-234-1491

▶休日当番医が広域化されました

郡内の当番医については、19ページのイベントカレンダーをご覧になるか、熊本日日新聞の当番医一覧や上益城郡医師会ホームページ、町公式ウェブサイトなどでご確認ください。

●上益城郡医師会ホームページ

●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどでご確認ください

図書室へ行こう

町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447（内線331）

■開館時間　午前９時～午後５時

■休館日　毎週火曜
年末年始

■貸出冊数　１人５冊まで

■貸出期間　15日間



■白旗小2年生が図書室を見学

９月９日（水）、白旗小学校の２年生15人が図書室見学に訪れました。児童からの質問タイムでは、蔵書数や仕事の内容、仕事でうれしかったことやたいへんなことは何かなどの質問がたくさんあり、図書室への関心の高さを感じました。



▲職員による大型絵本の読み聞かせで、物語に夢中になり静かに聞き入る児童たち

職員による大型絵本の読み聞かせを楽しんだあとは、図書室内を自由に見学。思い思いに本や布の絵本を手に取り、本の世界に夢中になっていました。これをきっかけに、さらに本に親しんでほしいと思います。

■0歳児からのおはなし会について

図書室では、毎月第２木曜日に「0歳児からのおはなし会」を行っています。絵本の読み聞かせや、手袋人形、手遊びうたなど楽しい内容です。子育て中の保護者のみなさん、おじいちゃん、おばあちゃんも子どもたちとお気軽にご参加ください。

●**日時**
11月12日（木）午前10時30分～

●**会場**
おはなしのへや（甲佐町生涯学習センター・図書室内）

新着図書紹介

小説



永遠の記憶
東野 圭吾 著／文藝春秋

内海薫が刺された。犯人は 70 歳ほどの老人。飛び降り自殺を図るも失敗し、取り調べには黙秘を貫く。一方、湯川と草薙は、老人のある持ち物を手掛かりに、「忘れてはいけない謎」の扉を開き…。ガリレオ、最後の謎。心に残る１冊です。



ハヤブサ消防団 森へつづく道
池井戸 潤 著／集英社

女性が幼いわが子を残し、川から水死体で発見された。消防団の一員として遺体の引き上げに関わった三馬太郎は、事件の真相を探るうち、町を揺るがす巨大な疑惑に巻き込まれ…。ストーリー展開に引き込まれるシリーズ作品第２作です。



飛燕
あさの あつこ 著／朝日新聞出版

小舞藩、高蔵家に生まれた三姉妹。長女は婿を取って武家の家を守り、二女は豪商の後添えになり、三女は学問の道を選んだ。思わぬ災いに巻き込まれるもその真相は…。三姉妹の魅力的な個性と凛とした生き方が印象的な１冊です。

一般書



図解やさしくわかる MCI 軽度認知障害
新井 平伊 監修／ナツメ社

認知機能低下が認められるものの生活に支障はない、認知症の一歩手前の状態をさす「MCI（軽度認知障害）」。専門医の監修で、認知症の発症を防ぎリバージョン（回復）をめざす、「検査」「治療」「予防習慣」を分かりやすく解説しています。



「リサとガスパール」のアトリエから。絵本のように暮らす、ふたりのパリ
アン・グットマン、ゲオルク・ハレンスレーベン著／KADOKAWA

多くの国で愛される絵本「リサとガスパール」の作者夫婦によるライフスタイル本。「忙しくても家族と必ず食卓を囲む」「夫婦であっても小さな気遣いを重ねて信頼関係を築く」など、穏やかに生きるための暮らしのヒントが満載です。



はるの献立日記
黒木 華 著／飛鳥新社

俳優・黒木華が、2025 年の１年間、朝・昼・晩に食べたもの、料理したものを日記形式でつづった料理エッセイ＆レシピ集。仕事現場のお弁当やオフの日の食べ歩きまで記録。黒木家のレシピ 28 品を収録したおすすめの１冊です。

文化財探訪

第136回

「甲佐町の地形と成立ち」

町文化財保護委員　成松 和夫（浅井区）

地形は、気象や生活等に大きな影響を及ぼします。本町の地形は、おおまかに東から山間地、水田地、畑地と非常に変化に富んでいます。

南東部の山は、宮崎沖でフィリピン海プレートがユーラシアプレートに沈み込む時、表面がはがれて付加体を形成し九州山地を形成しています（１～２億年前）。本町は、その西北部にあたり、東南部の険しい山は、石灰岩や変成岩で構成され非常に硬い岩石です。甲佐町、美里町、御船町の町境の甲佐岳（753㍍）はその代表であり、主に石灰岩で形成されています。

活断層の分布は、今回地震を起こした町の西側を北東から南西方向にぬける布田川・日奈久断層と緑川中流域を平行して走る緑川断層（臼杵－八代構造線の一部）とがみられます。また、構造線の北側に花崗岩類が帯状に分布し、この部分は風化しやすく、浸食しやすいため、その部分を緑川が流れています。

町は、緑川、釈迦院川などの川の流れにより、浸食され谷が形成されました。その後約９万前の阿蘇の大火砕流が流れ、町の低地を埋めました。ふたたび緑川が流域を流れて、少しずつ浸食を開始し、ふたたび低地を形成します。

西部の乙女台地は御船層群の地層、阿蘇火砕流堆積物、段丘れき層を構成しています。緑川左岸（益城橋上流側など）では、今でも溶結凝灰岩の壁を削っています。これらにより、自然豊かで豊富な水資源を本町にもたらしています。



▲主に石灰岩で構成されている甲佐岳（船津地区から撮影）



▲甲佐岳頂上の吉見神社には石灰岩の大きな岩が露出している

お問い合わせ先　町社会教育課　☎096-234-2447（内線327）

人権 ～心豊かに暮らすために～

すべての人が個人を尊重し安心して暮らせる社会へ

■部落差別（同和問題）の解消に向けて

人は、自分が生まれる場所や家庭を選ぶことはできません。それにもかかわらず、特定の地域に生まれたことや出身地を理由に、その人の人格とは関係なく、日々の生活や結婚、就職などで不利益な扱いを受けることがあります。こうした部落差別（同和問題）は、一人一人の尊厳や人生の選択を傷つける、決して許されない人権侵害です。

近年も、インターネットやＳＮＳ上で特定の地域に関する情報が掲載されるなど、部落差別を助長する事案が発生しています。差別は、過去だけの問題ではありません。形を変えながら、今も人々の不安や苦しみにつながる問題として存在しています。

こうした人権をめぐる歩みの１つに、１９６１年に高知県で始まった「教科書無償化運動」があります。当時、被差別部落の母親たちが中心となり、「すべての子どもに学ぶ権利を」と声をあげました。これは、憲法が掲げる義務教育の「無償」という理念と現実との隔たりに向き合い、子どもたちの学ぶ権利を求めた運動です。その後、全国的な義務教育用教科書の無償給付へとつながりました。

この歩みは、社会にある不合理や不公平を見過ごさず、誰もが尊重されるために声を上げ、行動することの大切さを示しています。

「部落差別（同和問題）」のない社会をつくるためには、出身や地域を理由に人を決めつけたり、扱いを変えたりすることが誤りであると、一人一人が理解することが大切です。個人をその人自身として尊重し、差別の不当さを正しく理解しながら、誰もが安心して暮らせる社会を共に築いていきましょう。

●お問い合わせ先
町人権教育推進協議会事務局
（町教育委員会社会教育課）
☎０９６-２３４-２４４７

MEBKASで役立つツールを学ぼう「学んで使えるデジタル講座」

仕事や日常に役立つデジタルツールの使い方を、実際に操作しながら学びませんか。メブカスでは、次の3つの講座を開催します。

■**11月18日（水）開催**
「Geminiで体験！はじめてのAI」
文章を作る、言い回しや表現を変更する、長い文章を短くまとめるなど、Geminiを実際に操作し、AIを使うコツを学びます。
▼**申し込みリンク**
https://forms.gle/pwuskMxtF5UvQga48
▼**申し込み期限**
11月11日（水）

■**11月25日（水）開催**
「Canvaでかんたんデザイン」
Canvaの基本操作を学び、テンプレートの文字や色、写真やイラストを変えながら、自分らしいデザインづくりを体験します。
▼**申し込みリンク**
https://forms.gle/xB7bApUHVdyxADJk8
▼**申し込み期限**
11月18日（水）

■**12月3日（木）開催**
「Googleの便利なツールを使ってみよう」
ツールごとの特徴や共有・共同編集など、Googleのドライブやドキュメントを実際に触りながら学びます。
▼**申し込みリンク**
https://forms.gle/3YzQue5ATGt94EsG9
▼**申し込み期限**
11月26日（木）

●**開催時間**
各回午後1時～午後3時
●**会場**
町起業等応援施設「MEBKAS」サロンスペース
（岩下134番地1）
●**対象**
甲佐町にお住まいの方
●**定員**　各10名
●**参加費**　無料
●**申し込み方法**
それぞれのリンクや二次元コードからお申し込みください。
▼**お問い合わせ先**
町起業等応援施設「MEBKAS」
☎0969-24-8775

魅力発信！甲佐高校通信 vol.44

県立甲佐高校（甲佐町横田327） ☎096-234-0041

誰もが共に学び育つ教育を目指して ～インクルーシブ公開研究発表会～

10月9日（金）、インクルーシブ公開研究発表会が開催されました。

昨年度、県の指定を受けた松橋西支援学校上益城分教室と甲佐高校は、インクルーシブな学校運営研究事業に取り組んでおり、この日は、県内外の先生方に、両校の1年生で行っている「理科」の共同学習を参観していただきました。

校舎の一部が土砂災害危険区域に指定されていることを題材に、山の傾斜に見立てた土の入った模型に雨の代わりに霧吹きで水を吹きかけ、どのぐらいで土が崩れるのか、科学的に検証する実験を行いました。たくさんのギャラリーに囲まれる中、最初は緊張していた生徒たちでしたが、実験が始まると、動画で様子を撮る人、霧吹きで斜面に水を吹きかける人、それをカウンターで数える人、発表する人など、役割を分担し、お互いに声を掛け合い、和気あいあいと活動。その姿に、たくさんの先生方が「素敵な子どもたちですね」と声をかけてくださいました。生徒たちのおかげで、参加した先生たちにとって、学びのある1日になりました。多くの先生方にご参加いただき、ありがとうございました。

今後とも本校教育活動に対しましてご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



▲授業で使用した学校裏山の傾斜の模型（上）と、参加した多くの先生方（下）

甲佐高校ホームページでも高校ライフを発信中です▶

R8.11 イベントカレンダー

◀詳細はウェブサイトでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
1 **休日当番医** ・あおい皮ふ科（益城町） ☎096-288-6028 ・牟田内科医院（御船町） ☎096-288-0216 ・伴クリニック（山都町） ☎0967-72-0029	2 **行政区配達** （町総務課） **法律・人権・行政・心配ごと相談** （町福祉課）	3	4	5 **消費生活相談** （町福祉課） **災害義援金配分申請夜間受付** （町住民生活課）	6 **幼年消防クラブ防火パレード** （町危機管理防災課）	7 **町消防団非常呼集** （町危機管理防災課）
8 **休日当番医** ・のざき消化器IBDクリニック（益城町） ☎096-285-3373 ・熊本回生会病院（嘉島町） ☎096-237-1133 ・小屋迫医院 ☎096-234-0165	9 **11/8 熊本地震10年・甲佐町功労者表彰式典・講演会** （町総務課） **町消防団防火パレード** （町危機管理防災課）	10 **1歳6か月・3歳児健診** （町健康推進課）	11	12 **消費生活相談** （町福祉課） **災害義援金配分申請夜間受付** （町住民生活課）	13	14
15 **休日当番医** ・おがた整形外科（益城町） ☎096-289-3301 ・大久保耳鼻咽喉科医院（御船町） ☎096-282-3900 ・かずゆき目のクリニック（嘉島町） ☎096-235-7777	16 **行政区配達** （町総務課）	17	18 **マイナンバーカード夜間窓口（要予約）** （町住民生活課） **認知症についての相談会と家族のつどい** （町福祉課）	19 **消費生活相談** （町福祉課） **4か月・7か月・11か月児健診** （町健康推進課）	20	21
22 **休日当番医** ・ましきクリニック（益城町） ☎096-287-8733 ・からしま小児科（嘉島町） ☎096-235-6333 ・瀬戸病院（山都町） ☎0967-75-0111	23 **11/22 総合防災訓練** （町危機管理防災課）	24 **5歳児健診（乙女地区）** （町健康推進課） **令和9年度保育所入所申込受付** （～27日） （町福祉課）	25	26 **消費生活相談** （町福祉課）	27	28
29 **休日当番医** ・山地外科胃腸科医院（嘉島町） ☎096-237-0003 ・小糸整形外科（御船町） ☎096-282-0050 ・谷田病院 ☎096-234-1248	30 **口座振替日 納期限 夜間窓口** （町税務課） **電気料金高騰対策支援チケット使用期限** （町福祉課）	12/1 **行政区配達** （町総務課）	12/2	12/3 **消費生活相談** （町福祉課）	12/4 **甲佐町人権週間（～10日）** （町住民生活課）	12/5 **人権週間町民集会** （町住民生活課）

※ イベント等はやむを得ず中止・延期になる場合があります。
※ 休日当番医は変更になる場合がありますので、最新情報は上益城郡医師会ホームページなどでご確認ください。

国民年金の未納・未加入・免除期間がある方へ「任意加入制度」で受取額を増やしませんか？

■国民年金の任意加入制度とは

65歳から受給できる老齢基礎年金は、20～60歳までの40年間、国民年金保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

保険料の納め忘れなどで納付済期間が40年間に満たない場合は、60～65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、受取額を満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金の受給資格期間は、保険料の納付期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない65歳以上70歳未満の人も、任意加入することができます。ただし、申し出があった月からの加入となり、さかのぼることはできません。

■任意加入できる条件

次の条件をすべて満たす人が、任意加入をすることができます。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

※日本国籍を有しない方で、在留資格が「特定活動（医療滞在または医療滞在者の付添人）」や「特定活動（観光・保養等を目的とする長期滞在または長期滞在者の同行配偶者）」で滞在する方を除く。

②65歳になる前に老齢基礎年金を受給していない人

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人

④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

■海外在住の場合も加入できます

海外に在住する日本国籍を持つ人も、国民年金に加入することができます。

保険料の納付方法は、国内にいる親族などの協力者が本人の代わりに納める方法と、日本国内に開設している預金口座から引き落とす方法があります。

▼申請の際に必要なもの

・基礎年金番号通知書または年金手帳
・通帳
・金融機関への届出印

▼お問い合わせ先

・町住民生活課
☎096-234-1113
・熊本東年金事務所
☎096-367-8144

12月４日（金）～10日（木）は甲佐町人権週間です

甲佐町人権週間実行委員会では、第44回甲佐町人権週間を次のとおり実施します。

●甲佐町人権週間行事予定

▶街頭啓発

町民の方などに人権啓発チラシを配布します。

・日時　12月４日（金）午後４時30分～午後５時
・場所　アタックス甲佐店、ロッキー甲佐店

▶企業訪問

町内の企業を訪問し、人権啓発を行います。

・日時　12月８日（火）午前９時～正午

▶人権（法律）相談

弁護士や人権擁護委員、民生委員・児童委員がさまざまな相談に応じます。

・日時　12月７日（月）午前９時～正午
・場所　町民センター

▶人権作品展示

小・中学生や高校生の人権啓発作品の展示を行います。

・展示期間　12月７日（月）～13日（日）
・場所　町生涯学習センターギャラリーモール

▶町民集会

人権に関する講演会や人権啓発作品の発表などを行います。

・日時　12月５日（土）午前９時30分～
・会場　町生涯学習センター・ホール
・講演
「水俣病事件 - 人間の尊厳を取り戻す闘い -
～父の勇気と家族の愛の物語～」
・講師　川本愛一郎さん（水俣市立水俣病資料館語り部）

▶お問い合わせ先　甲佐町人権週間実行委員会事務局（町民センター）　☎096-234-2459

使ってメリットを実感「マイナ保険証」の利用登録はお済みですか

■「マイナ保険証」の利用原則化

現在、国民健康保険では、保険証の新たな発行を終了し、保険医療機関の受診は原則「マイナ保険証」を使用する仕組みになっています。

「マイナ保険証」で受診する場合は、医療機関や薬局にあるカードリーダーにかざし、本人認証を行うことで受付が完了します。

●「マイナ保険証」から「資格確認書」へ変更することができます

すでに「マイナ保険証」に切り替えがお済みの方のうち、何かしらの理由により「マイナ保険証」の利用が困難な方に対しては、申請によりマイナンバーカードの保険証登録を解除した上で、「資格確認書」を交付します。

「マイナ保険証」への切り替えがお済みの要配慮者にあたる方は、申請により「資格確認書」を交付し、マイナ保険証もそのまま使用できます。

※要配慮者とは

介助者等の第三者が、高齢者または障がい者である被保険者本人に同行して、本人の資格確認を補助する必要があるなど、「マイナ保険証」での受診が困難である方。

■「マイナ保険証」を利用するといいことがたくさん！

「マイナ保険」は、次のようなメリットがあります。

・データに基づくより良い医療が受けられる
・手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される（限度額証の交付が不要）
・過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を医師・薬剤師にスムーズに共有することができる　など

なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、次の場所や方法で簡単に保険証利用登録ができます。

【町住民生活課窓口、セブン銀行ATM、マイナポータル（スマホ・パソコン等）、顔認証付きカードリーダー（医療機関窓口）】

詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先
・マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
・町住民生活課
☎096-234-1113

令和９年度保育所等入所の申し込みを受け付けます

令和９年４月から令和10年３月に新規で保育所等へ入所を希望する人は、申し込みが必要となります。
※希望者が多い場合は、希望する保育所等に入所できないことがあります。

●申し込み受付期間
11月24日（火）～11月27日（金）
午前９時～午後４時

●入所基準
本町に在住で、次のいずれかに該当すること
・就労または就労予定
・妊娠、出産
・保護者の疾病、障がい
・同居または長期入院などしている親族の介護・看護
・災害復旧作業に従事
・就学（職業訓練校などの就業訓練を含みます）

●申込書の配布場所
・町福祉課
・各保育園（所）（甲佐保育園・若草保育園・竜野保育園・乙女保育園・緑川保育所）

※申込書は、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。



町公式ウェブサイト
「保育所入所申し込みについて」▶

【お問い合わせ先】町福祉課　☎096-234-1114

くらしの情報
LOCAL NEWS & LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

電気料金高騰対策支援チケット利用期限は11月30日（月）

高齢者および子ども世帯へ今年９月に郵送で配布しました「電気料金高騰対策支援チケット」の利用期限は、11月30日（月）です。

まだ利用されていない方は、期限内での利用をお願いします。期限を過ぎたチケットは利用できませんので、ご注意ください。

▼**チケット利用期限**
11月30日（月）
▼**お問い合わせ先**
町福祉課
☎０９６-２３４-１１１４

物価高騰対応応援金の申請期限は11月30日（月）

物価高騰対応農業者応援金および物価高騰対策事業者応援金の申請期限は、11月30日（月）です。

対象となる方で、まだ申請されていない方は、期限内の申請をお願いします。

各応援金の詳細や申請に必要なものは、お問い合わせください。

▼**お問い合わせ先**
・**物価高騰対応農業者応援金**
町農政課
☎０９６-２３４-１１７６
・**物価高騰対応事業者応援金**
町地域振興課（特設申請窓口）
☎０９６-２３４-８２０１

物価高騰対策・水道料金「基本料金免除」の終了について

国の物価高騰対策を活用した水道料金の基本料金免除措置は、予定どおり10月検針分までで終了します。

11月検針分から通常料金での請求となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▼**免除対象**
10月検針分まで
▼**通常料金の適用**
11月検針分（12月請求分）から
▼**お問い合わせ先**
町環境衛生課（町水道管理センター内）
☎０９６-２３４-０７５５

民地から道路に張り出している木の伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いします。

▼**お問い合わせ先**
県道路保全課
☎０９６-３３３-２４９５

飼い犬の散歩マナーを守りましょう

犬の散歩中におけるトラブル事案の報告が増えています。飼い主の皆様は住民とのトラブルがないように対応をお願いします。

リードは、飼い主のすぐ横を歩かせる長さで必ず着用してください。長すぎると、急な飛び出しや、歩行者や自転車との接触事故につながります。

また、排せつしたフンは必ず持ち帰り、自宅で処分してください。

飼い主一人一人の心配りが、地域の皆さんの安全と快適な生活につながります。散歩のマナーを守り、誰もが安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

▼**お問い合わせ先**
町環境衛生課（町水道管理センター内）
☎０９６-２３４-１１６９

お問い合わせ先一覧

- 甲佐町役場 096-234-1111（代表）
- 甲佐町保健福祉センター 096-235-8711
- 甲佐町教育委員会（町生涯学習センター） 096-234-2447
- 水道管理センター 096-234-0755
- 町民センター 096-234-2459
- 老人憩いの家（(社)甲佐町社会福祉協議会） 096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合（クリーンセンター） 096-282-0688
- 上益城消防署 096-282-1955
- 御船警察署 096-282-1110
- 上益城広域連合 096-237-2891
- 県上益城地域振興局 096-282-2111（代表）
- 県御船保健所 096-282-0016
- 県庁 096-383-1111（代表）

上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業に係る環境影響評価書の縦覧について

熊本県環境影響評価条例に基づき、株式会社シムファイブスにおいて「上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業環境影響評価書（以下「評価書」という）」を次のとおり縦覧に供する旨通知がありましたのでお知らせします。

▶事業者の名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地

①名称　株式会社シムファイブス

②代表者の氏名　代表取締役社長　石坂 孝光

③主たる事務所の所在地

熊本市東区戸島町2874番地

▶対象事業の名称、種類および規模

①名称　上益城地域におけるエネルギー回収施設等設置事業

②種類　廃棄物処理施設（焼却施設）の設置事業

③規模　１日当たりの平均取扱い計画量400ﾄﾝ／日（処理能力440ﾄﾝ／日）

▶対象事業実施区域の位置

上益城郡御船町大字上野地内

▶関係地域の範囲

上益城郡御船町および益城町

▶評価書の縦覧の場所、期間および時間

①場所

・株式会社シムファイブス事務所

・熊本県庁　行政棟本館１階情報プラザ

・御船町役場　本庁舎１階ロビー

・益城町役場　住民課

・嘉島町役場　水環境課

・甲佐町環境衛生課（甲佐町水道管理センター）

・甲佐町生涯学習センター図書室（甲佐町役場）

・山都町役場　環境水道課

・山都町役場　清和支所

・山都町役場　蘇陽支所

・上益城広域連合（嘉島町福祉センター２階）

②期間

令和８年11月24日（火）～令和８年12月23日（水）

※甲佐町生涯学習センター図書室は施設休館日を除く。その他の施設は土、日曜日および祝日を除く。

③時間

午前９時～午後５時

④電子縦覧

石坂グループホームページ

https://www.ishizaka.gr.jp

なお、事業者ホームページにおいては、縦覧期間終了後も令和９年２月１日（月）午後５時まで評価書を閲覧いただけます。

▶お問い合わせ先

・株式会社シムファイブス

〒861－8031　熊本市東区戸島町2874番地

☎096-389-1510

・町環境衛生課（町水道管理センター）

☎096-234-1169

traffic safety

事件・事故件数

種別	発生件数	
	9月	年累計
人身事故	0	5
物損事故	18	181
盗難など	1	7

9月30日現在

fire prevention

出動火災件数

種別	発生件数	
	10月	年累計
家屋	1	2
原野	0	3
その他	3	7
合計件数	0	12

10月15日現在

tax

町税などの滞納処分（９月分）

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	4件
公売回数	0回
公売件数	0件
滞納処分関連収入	155,400円

開催

池上彰さんによる記念講演会を開催

町では、「熊本地震10年・甲佐町功労者表彰式典記念講演会」を次のとおり開催します。

どなたでも参加でき、参加費も無料ですのでぜひご参加ください（事前申し込み優先）。

▼**開催日** 11月8日（日）午後0時20分～午後2時（午前11時50分開場）

▼**会場** 甲佐中学校体育館

※スリッパを持参してください。

▼**講演** 『熊本地震からの復興と未来へのメッセージ』

▼**講師** ジャーナリスト　池上彰さん

▼**お問い合わせ先** 町総務課 ☎096-234-1140

第86回県科学展

県内の児童生徒や教職員が自由研究等で取り組んだ科学研究物の中から、優れた作品を展示します。

発明工夫展や科学実験の体験イベント、県立高校学びの祭典（19日）も同時開催する予定です。

▼**開催日時** 12月19日（土）・20日（日）午前10時～午後4時

▼**会場** グランメッセ熊本（益城町福富1010）

▼**入場料** 無料

▼**お問い合わせ先** 県立教育センター理科研修室 ☎0968-44-6613

ヒゴロッカサミット2026

女性の活躍と、その両輪となる男性の家庭・地域参画を推進する啓発イベントを開催します。

立命館大学の筒井淳也教授をお招きし、基調講演および木村県知事とのトークセッションを実施します。

▼**開催日時** 12月5日（土）午後1時～午後3時30分

▼**会場** 熊本県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町8番9号）10階パレアホール

▼**お問い合わせ先** 県男女参画・協働推進課 ☎096-333-2287

住宅再建無料相談会

能本地震で被災された皆様のための住宅再建に関する無料相談会を開催します。

今回は、関係機関が一堂に会する相談会で、住宅ローンの免除・減額・借入、住宅の修理・建替え、仮設住宅や賃貸住宅への入居など、住まいに関する疑問を専門家に無料でご相談いただけます。

※事前のご予約は不要です。

▼**開催日時** 11月14日（土）午前9時30分～午後3時30分

▼**会場** ホワイトパレス（八代市松江町290-1）

▼**お問い合わせ先** 九州財務局理財部金融調整官 ☎096-353-6351

ジョブカフェ・上益城ブランチ仕事に関する相談を受付中

ジョブカフェ・上益城ブランチでは、仕事に関する相談（求人票選びのお手伝い、適性診断、応募書類の添削、面接練習や面接対策など）を受け付けています。

利用は無料で予約制ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

▼**対象者** 再就職を希望する方、就職氷河期世代の方、若年者の方（学生含む）

※雇用保険受給中の相談の方は、求職活動になります（利用証明書を発行します）。

▼**相談受付日時** 平日午前10時～午後5時（土日祝日、年末年始は休み）

▼**場所** 上益城地域振興局2階（御船町辺田見396番地1）

▼**お問い合わせ先** ジョブカフェ・上益城ブランチ（熊本県地域無料就労相談窓口）☎096-282-1013

くらし安全

みんなでとめよう！「国際電話詐欺」

国際電話番号（+1や+44などから始まる番号）を利用した「電話で『お金』詐欺」被害が増加しています。被害に遭わないために、国際電話からの着信を受けないための対策をしましょう。

●「国際電話詐欺」の主な手口
・ワン切りで折り返しを誘う
・自動音声で料金未納を装う
・偽サポート窓口に誘導する
・警察など公的機関を名乗って信用させる

▼「国際電話詐欺」の被害防止対策
「国際電話の着信ブロック」が有効です。普段、海外に住む方と固定電話で通話することがない方は、国際電話の利用停止を申し込むことができます。

●国際電話不取扱受付センター
☎0120-210-364

▼携帯電話の被害防止対策
●携帯電話機の発着信設定の見直し
・番号非通知や電話帳登録外番号からの着信を拒否
・留守番電話機能を活用し、録音メッセージで相手を確認しかけ直す
●国際電話の着信規制が可能なアプリを利用する
・警視庁推奨アプリを利用する（利用料無料）
・携帯電話の通信サービス提供会社（キャリア）等が提供しているセキュリティ対策アプリを利用する（有料の場合あり）

▼お問い合わせ先
御船地区防犯協会連合会
☎096-282-1110

耕作放棄地活用事業について

町では、耕作放棄地の解消と農地の保全・活用を目的とした補助事業を行っています。

● 補助対象者

次の要件をすべてを満たす方が対象です。

・町内の耕作放棄地（以前耕地であったもので、長年作物を栽培せず森林の様を呈している等、人力、農業用機械での復元が困難な土地）を解消し、①農地の保全または②作付けを行い販売をする方（販売農家）
・町税等の滞納がない方（世帯員を含む）
・（ぶどう山椒で申請する場合）宮内地区山椒生産組合の組合員であること

● 補助金額（10㌃あたり）

予算の範囲内で交付します。10㌃に満たない場合は面積按分（1,000円未満切り捨て）となります。

区分	補助内容	補助金額（10㌃あたり）
①保全のみ	耕作放棄地を解消し、農地を保全する	2万円
②作付け	耕作放棄地を解消し、販売用作物を植える	4万円
③ぶどう山椒栽培	上記②かつ、「ぶどう山椒」を10㌃あたり50本以上植え付ける	30万円



※対象農地への補助は、初年度1回限りです。
※対象農地については、他の補助金・交付金（「多面的機能支払交付金」事業・「中山間地域等直接支払交付金」事業等）との重複・併用はできません。

● 事業実施の義務（重要）

復元した農地が再び耕作放棄地とならないよう、継続して5年間は農地の保全または作付けを行う必要があります（町に対して翌年から4年間報告義務があります）。ただし、連作障害により生育に影響が出る恐れがある場合は、最長1年間の休耕が可能です。

● 補助金の返還について

次の場合は、補助金全部または一部を返還していただきます（天災などやむを得ない場合を除く）。

・保全のみまたは作付け　5年以内に農地の保全・作付けをやめた場合
・ぶどう山椒栽培　交付年度から5年目までに収穫物を販売しなかった場合

申請に必要なものや詳細は、町公式ウェブサイトをご覧になるか町農政課までお問い合わせください。

▶申請・お問い合わせ先　町農政課　☎096-234-1176

町公式ウェブサイト「耕作放棄地活用事業について」▶

うたごよみ　～霜月～

［短歌］

赤星延子 選

亡き母の生まれ育ちし故郷の
雨の被害がテレビに映る　内田乃武子

ゆく夏を惜しむかのように咲く花に
来年も又癒しておくれ　緒方　明美

今日も又続く余震にみずみずと
木々の新芽の緑は映える　吉永由紀子

漱石も歩いた町の裏通り
明治の風の吹くここちする　岡部　律子

一面の黄金の波のその先に
赤きカンナの燃えて咲く見ゆ　赤星　延子

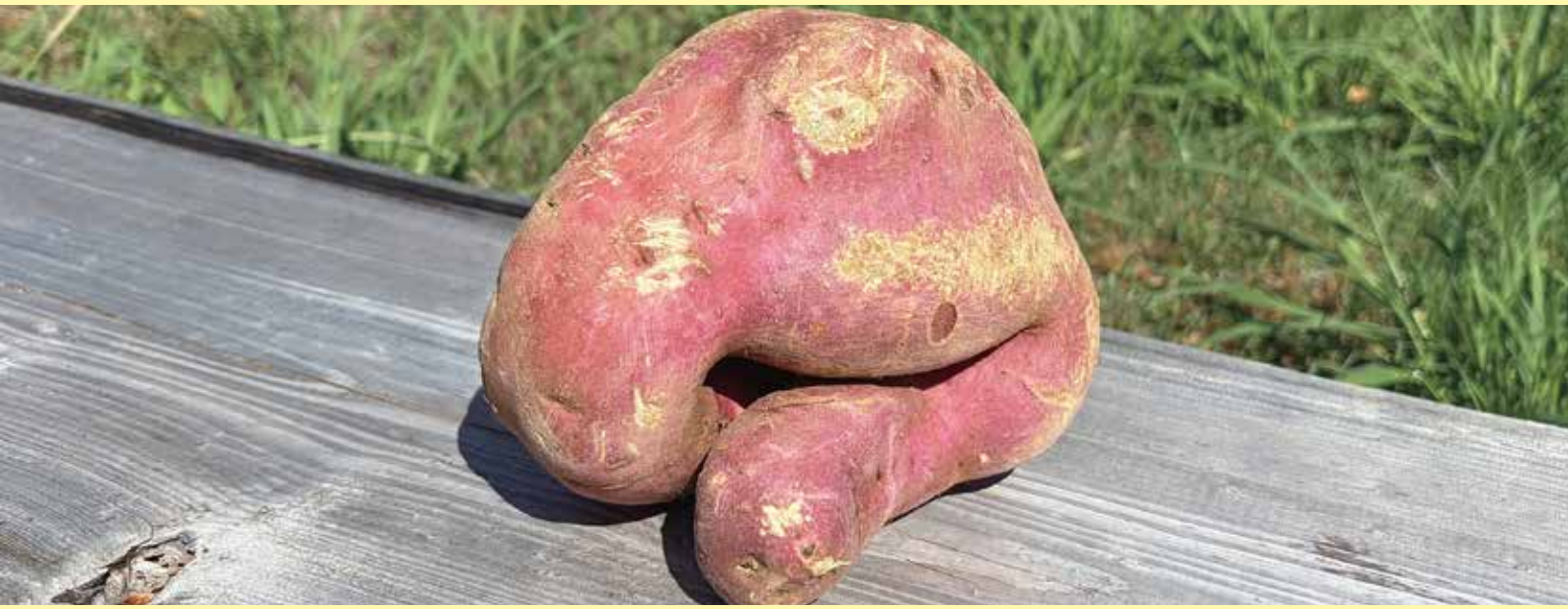
●お詫びと訂正について

9・10月号掲載の短歌の作品に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

蘇る震度7の大地震
自然の脅威見えぬ恐怖　吉永由紀子

真夜中の青白く照る満月は
一際冴えて太く輝く　赤星　延子

お詫びして訂正いたします。



［肥後狂句］

北川直美 選

雪ダルマ
早起きさせた銀世界　広田みどり

雪ダルマ
借金ばかり増え続け　志垣　光

雪ダルマ
台湾の子が撫で回し　平井やよい

雪ダルマ
夏の盛りに出会いたい　光永　六

雪ダルマ
日の差し始めダイエット　井元あざみ

雪ダルマ
作れる様にゃ降らん雪　日高　美里

雪ダルマ
孫が喜びはしゃいでる　上田　梅清

雪ダルマ
今日はモデルで忙しか　北川　直美

■お問い合わせ先　町教育委員会公民館事務局
☎０９６-２３４-２４４７（内線３２１）

ひとの動き
9月1日(火)～9月30日(水)届出

お誕生

住　所	氏　名	性別	保護者
下横田	村田　希空(のあ)	女	早　聡

ほか２人

ご結婚

今月の届出　３組

お悔やみ

住　所	氏　名	年齢
早　川	溜渕　恭子	87
有　安	緒方　伸子	89
田　口	永野　公明	96
下横田	本田　信芳	92
船　津	稲葉　敏明	81
緑　町	坂田　陽一	95
糸　田	藤井　健治	87
津志田	高崎　友江	89

ほか７人

ふるさと甲佐 応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・小林　宗徒様	千葉県
・馬田　貴慶様	東京都
・中村　善雄様	東京都
・永塩　善之様	熊本県
・松本　貴宏様	千葉県
・多々納亮太様	東京都
・石橋　　寛様	広島県
	ほか多数

■お問い合わせ先
町地域振興課
☎096-234-1154

ふるさと納税の詳細はこちらをチェック！▶

「広報こうさ」アンケート実施中！ご協力をお願いします▶

Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう！

山芋の豚玉焼き

レシピ提供：料理研究家　沼田峰子さん（北原区）



【材料】（２人分）
- キャベツ …… ４分の１個分
- ネギ …… ４分の１本分
- 豚バラ肉 …… 150グラム
- ☆長イモ…… 7センチくらい
- ☆水 …… ２分の１カップ
- ☆薄力粉 …… ２分の１カップ
- ☆かつおだしの素……小さじ１
- ☆卵…… １個
- ☆塩…… ひとつまみ
- サラダ油 ……適宜
- お好みで、お好み焼き用ソースやマヨネーズ

【作り方】
① キャベツは、太めの千切りにします。
② ネギは、小口切りにします。
③ 長イモは皮をむき、ビニール袋に入れて、すりこ木でたたいて潰します。
④ ボウルに☆印の材料を入れ、よく混ぜてから①と②を加え混ぜます。
⑤ 熱したフライパンにサラダ油を敷き、③を流し入れ豚肉を上に乗せ、ふたをして焼いていきます。
⑥ 裏返して、豚肉に火が通るまで焼きます。
⑦ ソースやマヨネーズで、好みの味に仕上げましょう。

ご存じですか？

昔から滋養強壮に良いといわれている「長芋」。中国では「山薬（さんやく）」と言い、滋養強壮の漢方薬などに配合されているってご存じですか。

今年は地震や猛暑などで大変でしたが、疲れを残したままではストレスや病気に対する抵抗力も弱ってしまいます。長芋は栄養価が高く、疲労回復や抵抗力を高めてくれる頼もしい野菜です。少しでも早く体力回復をしたいなら、栄養素を効率よく摂取でき、ネバネバの食感をより楽しめる生食がおすすめ。ただ、食べすぎには注意してくださいね。

編集後記

朝夕の風に秋の深まりを感じ、木々も少しずつ色づき始める季節となりました。今月号では、金婚を迎えられたご夫婦の表彰の様子を紹介しています。

結婚から50年。半世紀という長い年月を共に歩む中では、楽しいことばかりでなく、時には苦労や困難もあったことと思います。そうした日々を2人で乗り越え、支え合いながら築いてこられた絆は、かけがえのないもの。長い年月を重ね深めてこられた夫婦の絆は、秋に色づく木々のように、味わい深く豊かなものなのでしょうね。カメラ越しに、ご夫婦それぞれの「絆」を感じることができるとても良い式典となりました。

あらためまして、金婚を迎えられたご夫婦の皆様、誠におめでとうございます。　（三）

まちと人の想いが交わる情報交差点
広報こうさ
2026 November No.688

Kosa Style
こうさ スタイル

大切な農地を守る新たな力
若き女性ハンターの挑戦



「マイペースに仕事ができる農業は、自分の性格にとても合っている」と長田さん。これからはカボチャ栽培にもじっくり取り組みたいそう。「種をまいて初めての収穫までの工程が、一番好き」と農業の魅力を語る。

長田 翠さん
Midori Nagata
［津志田区］

米、麦、大豆を中心に、カボチャなどの野菜も育てている長田翠さん（28）。令和3年に就農し、実家の田畑を受け継ぎ、父とともに守りながら農業に励んでいる。そんな長田さんが狩猟免許を取得したのは、今年9月。現在は猟友会への登録手続きを進めており、町の有害鳥獣駆除隊の一員として、これから第一歩を踏み出す。

狩猟免許を取得しようと思ったきっかけは、丹精込めて育てたスイートコーンがアナグマに荒らされたこと。「これから収穫という時に、せっかく育てたものを駄目にされてしまって、本当にショックでした」と長田さん。昨年にはイノシシに田んぼを荒らされた経験もあり、自宅近くの獣道ではイノシシの足跡を見つけることもあるという。

長田さんが使うのは「くくり罠（わな）」。狩猟免許を取得してからは、地域の生産者から「あそこにイノシシの足跡があった」「早く捕まえてほしい」と声を掛けられることも増えた。「自分の田畑だけでなく、地域の田畑も守れたら」と周りの期待に応えようと思いは膨らむ。一方で、初めての捕獲には不安もあるという。もし仕留める際に困ったことがあれば、猟友会のベテランハンターに応援をお願いできるので、「それなら安心」と笑顔を見せる。

狩猟期間で捕獲したイノシシやシカはどうするのか尋ねると、「自分でさばいて家族と食べたいと思います。解体の方法は、動画を見ながら勉強中」と長田さん。もともとジビエに抵抗はなく、母親が以前の職場から時々もらってきていたシカ肉がとてもおいしかったことから、シカやイノシシの肉にもなじみがあり、「あのシカ肉がまた食べたい」と、通販で購入したこともあるほどだそうだ。

現在はニワトリも飼育していて、足を悪くしてしまったヒヨコをさばくこともあり「命をいただくことへの感謝を胸に刻んでいます」と話す長田さん。農業も狩猟も、命を育て、命をいただく営み。その1つ1つに向き合う長田さんの姿からは、農業への真摯（しん し）な思いが伝わってくる。

町の基幹産業である農業を有害鳥獣から守るという重要な役目を担う駆除隊の平均年齢は68・5歳。高齢化が進む隊の中で、長田さんは唯一の女性、若い世代の担い手として期待されている。津志田地区では狩猟をする人を見かけることも少なく、今回の免許取得を知った生産者仲間からも期待の声を掛けられることも増えた。

農業を支える若き担い手として、そして地域の農地を守る新たな力として、活躍が期待される長田さん。「自分の田畑と、地域の田畑を守るために、駆除隊の一員としてこれから頑張りたいです」と語る目は、新たに歩むハンター活動への期待に明るく輝く。

発行 甲佐町
発行人 甲佐町長 甲斐高士
編集 企画課
TEL 096-234-1111（代表）
FAX 096-234-3964
URL https://www.town.kosa.lg.jp/

UD FONT by MORISAWA